

出水市行政改革大綱（案）及び出水市行政改革実施計画（案）に対する意見等の概要及び検討結果

○募集期間 平成18年11月20日から12月12日まで

○意見の件数 2人、13件

細区分	主な意見の要約	意見に対する市の考え方
大綱の文言について	<p>文言等について矢印の右側が適切ではないでしょうか。</p> <p>大綱P2 市民が「行政」の主役である ⇒ 「まちづくり」</p> <p>大綱P5 「経費節減」 ⇒ 「経費削減」</p> <p>大綱P7 「行政情報の開示」 ⇒ 「行政情報の共有化」</p>	<p>今回の大綱策定にあたりましては、市民代表で構成されている行政改革委員会の皆様により取りまとめていただき、御指摘の文言についても検討されたところですので、御理解ください。</p>
実施計画について	<p>実施計画については、各取組事項には方法論だけが記載され、最も重要な具体的な数値目標と期限が設定されていません。数値による目標設定が可能なものについては、最終的には記載されたものが公表されるのでしょうけれど、目標数値や期限次第では異論がでることも考えられますが。</p>	<p>目標数値や実施年度については、集中改革プランとして、年度内に広報紙、ホームページで公表し、広く市民の皆様の御意見を伺うこととしております。</p> <p>なお、実施計画については、不断の見直しをすることとしておりますので、御意見等お寄せください。</p>
行政改革の進め方について	<p>行政改革を実施する上で、収支状況と市民サービスとの両面を勘案し、焦点を絞り効果の大きいものから実施すべきである。また、市民に情報を公開しながら進めていくべきである。</p>	<p>大綱2ページの「第2章 行政改革の基本的な考え方」の「2 改革の取組の視点」を設定していくうえで、庁内推進機関である行政改革推進本部会議及び行政改革推進委員会において検討がなされた経緯がありますことから、御意見をいただいた点については、ここに包含されていると考えています。</p>
	<p>改革の手段として、廃止、統廃合、民間委託、民間譲渡等の中から最適な方法を決定すべきである。</p>	<p>今回の行政改革におきましては、行財政運営全般にわたる総点検を行い実施していくこととしています。</p> <p>なお、公の施設のあり方の見直しについては、実施計画20ページ管理番号3-1-1において取組事項としています。</p> <p>また、現在、「行政改革における施設の検討方針について」を定め、検討の進め方として、廃止、統廃合、民間譲渡、指定管理者制度、民間委託の順で検討していくこととしています。</p>
行政改革の進捗管理について	<p>大綱の施策、実施計画を確実に実行するために、確固たる推進体制を構築することと、取組事項ごとにPDCAサイクルをきちんと回すことが不可欠です。できれば6カ月程度で中間チェックを行い、進捗状況いかによっては対策を重ねるなどして、目標を必達してもらいたい。</p> <p>何かひとつでも目標が未達になれば財政計画は破綻、出水市の将来はないというほどの不退転の決意でこの行革に取組み、出水市の未来を切り拓いていただければありがたいです。</p>	<p>大綱9ページにおいて、PDCAサイクルでの推進とすることとしておりますので、御意見も参考にしながら、進捗管理を行います。</p>
合併後の効率的運用について	<p>合併により生じた重複する業務や施設などを効率的に運用していく必要があるのではないかと。また、そのなかでも高尾野支所、野田支所のあり方についても検討すべきである。</p>	<p>大綱1ページの「第1章 行政改革の必要性」の3段目において、行政課題として記述し、また、3ページ「第3章 具体的な施策」－「1 経営型行政運営への取組」－「(1) 市民ニーズに的確・迅速に対応可能な組織機構等の構築」の文章中において、『一層簡素で機能的な組織機構等の構築』、6ページ「3 協働のまちづくりの向けた取組」－「(1) 行政の担うべき役割の重点化」の文章中において、『行政が担うべき役割や責任範囲とは何かを再検証する必要がある』と施策についても記述していますので、御意見をいただいた点については、これに包含されていると考えています。</p>

市立病院のあり方について	<p>地域医療等をいかにしていくか等を検討した上で、高尾野、野田医療センターを廃止し、出水総合医療センターに集約するなど、病院経営のあり方を検討すべきである。</p>	<p>病院事業については、実施計画10ページ管理番号1-2-4において「公営企業等中期経営計画の策定」を実施項目としており、現在、「出水市病院事業在り方検討委員会」を設置し、病院事業の果たすべき役割、機能のあり方及び経営形態等を検討しているところです。</p>
	<p>病院事業は、経営的に多くの問題を抱えている。病院事業在り方検討委員会の検討結果を取り込み、行政改革と一体で存廃も含めて、経営の見直し、見極めをしてもらいたい。</p>	<p>病院事業の状況の厳しさは、十分に認識しておりますので、出水市病院事業在り方検討委員会の提言を受けて健全化へ取り組んでまいります。</p>
情報提供について	<p>行政改革大綱・実施計画のパブリックコメントにあつては、適、不適を判断するための十分な情報、データの提示が必要だが、不十分である。 「第1章 行政改革の必要性」において出水市固有の状況等を書き込むなりの対応が必要である。</p>	<p>財政状況等については、広報紙等で既に公表していることから、今回添付せず、大綱冒頭の必要性の記述で、予算編成においては財源不足を基金取崩により対応していることや近い将来基金が枯渇する可能性もあることにも言及し、必要性を訴えているところですので、御意見として承り、今後の情報公開施策に反映させていきたいと考えております。</p>
財政計画について	<p>まず財政計画を策定して、その計画に基づいて各主要項目を目標設定すべきで、その主要項目の目標設定前に財政計画を提示すべきではないか。主要指標を用いて財政計画の年度計画を示して欲しい。 また、策定結果と進捗状況の検証を第三者機関に担当させるべきである。</p>	<p>財政計画（見直し）の策定には、時間を要することから、人件費削減などの計画策定・目標設定の時期がずれ込むおそれがあったこと、行政改革の推進は、全庁的な取り組みを必要とし、期間的にも数年間続き、大綱を策定し理念と必要性を明確にして取組むこととしたことなどにより、大綱等の理念・基本姿勢の部分と財政計画など具体的行革施策の立案を並行して進め、年度内には大綱に基づく詳細計画まで策定することとしたところです。 御指摘のとおり、財政計画と他の行政改革施策の立案とは十分に連携をとりながら進めており、年度内には、数値的な目標を盛り込んだ財政計画等を公表いたします。 なお、ホームページ等でもお知らせしてまいりますとおり、行政改革推進委員会には、進捗状況の検証もお願いしているところです。</p>
市財政について	<p>出水市の財政は厳しく、黄色信号が点滅していると言っても過言ではない。 定員管理の適正化など人件費削減策は徹底して取組んで欲しい。その他の経費も委託等により削減し、補助金のカットも致し方ない。 いずれにしても、自主財源が乏しい中、歳出面での大幅カット以外に財政健全化の方法はない。起債残高を確実に減少させ、財政基盤の強化を図って欲しい。</p>	<p>定員適正化、補助金見直し、起債残高の削減なども実施計画に盛り込んでおりますので、今後計画的に財政健全化へ向けて取り組んでまいります。</p>
施策について	<p>庁舎建設、公園、運動施設等の建設に際しては、ミニ公募債を発行し、市民の方々に引き受けてもらうことを検討してみても如何か。 「市民参画」、「市民との協働」という点ではひとつのツールになるのではないかと思います。 引き受けてもらえれば自ずと市政について関心が高まり、つれて参画、協働意識も高まるのではないのでしょうか。</p>	<p>市では、ミニ公募債の効果につきましては御意見と同様な考えですが、ミニ公募債の発行対象事業として、幅広い層の市民の方々が頻繁に利用する市の象徴的な施設の整備事業を想定しております。現段階では該当する施設の整備計画がないことから実施計画には記載しておりません。 ただし、今後発行対象施設の建設の際には、財政上の問題も勘案しながら発行を検討することとしております。</p>
集中改革プランについて	<p>集中改革プランにおける数値目標の公表は、歳出の性質別の項目によりまとめられないのでしょうか。</p>	<p>集中改革プランの構成については、決定しておりませんが、財政計画の中で御意見の費目に関する目標値もお示しできるものと考えております。</p>